

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年10月15日（火） 午後1時28分～午後3時45分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内、野村 各委員
- 4 傍聴人 なし
- 5 傍聴議員 なし
- 6 説明者 武井都市建設部長、石井建設課長、松井都市計画課長
山口経済部長、生方産業振興課長
- 7 事務局 倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 陳情審査
(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(3) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(4) 経済部各課の所管・調査事項報告
(5) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(6) 今後の日程について
- 9 会議の概要

(1) 陳情審査

陳情第3号 令和6年度要望書（県道沼田大間々線日影南郷から根利区間の冬季間凍結防止施設の設置について市議会から群馬県へ要望をしてほしい旨の陳情書。提出者：沼田市区長会利根支部）

○委員長 それでは、次第3、議事の（1）陳情審査に入る。

先月、9月30日に議長宛てに提出があり、本委員会に送付された陳情第3号 令和6年度要望書についての審査を行う。

審査に当たり、所管である武井都市建設部長、石井建設課長に出席いただいているので紹介させていただく。

それではまず、事務局に陳情書を朗読させる。事務局。

（事務局 陳情書朗読）

○委員長 説明が終わった。

次に、陳情書の提出者からは意見陳述の希望がなかったので、このまま進行することとし、ここで、当局から本件に関し参考・補足の説明を求める。建設課長。

○建設課長 主要地方道沼田大間々線は、群馬県の管轄であるので、この要望については一般論としてお答えさせていただく。

主要地方道沼田大間々線日影南郷から根利までの、冬季間凍結防止施設の設置についてであるが、主要地方道沼田大間々線の日影南郷から市境までの区間は、アップダウンやカーブが多く、冬季においては通行は除雪が必要不可欠である。

本路線は、冬季においては除雪体制の整備により、降雪時や路面凍結が予想される場合は、除雪や凍結防止剤を散布し、通行に支障がないよう対応しているものと聞いている。

融雪施設の設置を検討する場合であるが、日交通量・道路勾配・急カーブ・スリップ事

故の件数、除雪の状況等を把握し、ロードヒーティングの設置箇所を検討し、さらに融雪方法などによるイニシャルコストやランニングコストなどを、総合的に計画していくことと思われる。

市道として設置を考えた場合、設置は難しい路線であると思われる。以上である。

○委員長 説明が終わった。委員の皆様から何か質疑はあるか。野村委員。

○野村委員 この地域の、いわゆる土木建設関係の業者の方は、年々除雪の出動回数が極端に減っていて、結局冬場、本業の工事が少なくなって、除雪の出動があると大分冬場助かるのだという話は聞いているのである。ところが、雪が降らないから、年々除雪の出動要請が少なくなっている。それなので冬場の対応が大変厳しいのだというお話を承っているのである。だから、これは悪いことではないが、こういうふう to 実際道路が整備されてしまうと、本当にもう除雪の重機や何かを抱えている工事関係者にとってはマイナスな話になる可能性がある。交通量が頻繁で、本当に年中事故が起きて、危険な状況がずっと続いているという中でのことならば、これはしょうがないが、この道路のことを考えると、冬場でなくてもあんまり車が通っていない。特に冬場はもっと減るわけであろう。だから言っていることはよく分かるが、現実の世の中の状況、そういうものを踏まえると、私は採択というわけには行かないのではないかという考えである。

○委員長 答弁はよいか。

○野村委員 はい。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 スリップ事故が多発しているとあるが、実際にどれぐらいの事故の数を確認されているのかであったり、事故の規模はどうだったのか把握しているところがあれば教えていただければと思う。

○建設課長 市のほうでは、やはり県道であるので、情報というものを得るのが非常に難しく、事故の件数とかそういったものは把握していない。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で質疑を終了し、各委員の意見を取りまとめる。各委員は意見を述べた上で、その理由についてもお願いする。まず初めに、野村委員。

○野村委員 私は先ほど話したとおりで、趣旨採択である。

○委員長 次に、木内委員。

○木内委員 私も考えとすると、趣旨採択になる。こちらの路線も当然そうなのであるが、私どもの池田地区も諸々こういったロードヒーティング等の設置をお願いしたいような県道であったり、場所によっては市道であったりというところがあるが、現状地元の住民に関しては、除雪後の凍結状況に十分注意をしながら通行していただいているので、そういった考えで、当然いろいろなことが整備されるのは望ましいが、広いところを全部カバーすることではないし、緊急性であったり重要度においてまた検討していければいいと思う。

○委員長 次に、齋藤委員

○齋藤委員 自分も趣旨採択でお願いする。理由とすると、ほかの委員も言っていたとおり、交通量がまずそんなに多くないというところと、あとは、ここをやるとなるとほかの

ところもやるというふうになり、そうするとどんどんこうした要望も増えてきてしまうのかなと思い、言っていることは確かに、お気持ちは分かるし、内容としてもいいと思うが、今回は趣旨採択ということでお願いします。

○委員長 次に、相澤委員。

○相澤委員 私も趣旨採択でお願いします。ほかの委員の方が言っているように、ほかの地域との兼ね合いだとか、優先度だとかもあるので、そこを引き続き調査させてもらったほうがいいのかなと考えている。

○委員長 次に、副委員長。

○副委員長 私も趣旨採択である。実際日影南郷から根利までという、10キロぐらいあるということで、こういう施設があればあったでそれはいいとはもちろん思うが、そういうコスト面だとか通行量のことを考えていくと、これを設置するというのはなかなか難しいことではないかと。ただ、地元の方々が要望しているように、冬の間でも安心して通れるようにしていくことは必要なことであるので、また機会があれば、県とも相談をしながら状況を見て判断をしていくということで、県にこういった声があるということは伝えながらも、今回の要望については、私は趣旨採択でお願いしたいと思う。

○委員長 それでは、ただいまの意見は、趣旨採択の意見が全会一致であったので、本委員会としては本件について、趣旨採択すべきものと決定することによろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、陳情第3号 令和6年度要望書については、全会一致で趣旨採択すべきものと決定した。以上で、陳情第3号の審査が終了した。

陳情第4号 令和6年度 要望書（平川（汴川）ダムまたは栗原川ダムの建設計画を再度事業するよう市議会から国土交通省及び群馬県に対して要望してほしい旨の陳情書。提出者：沼田市区長会利根支部）

○委員長 続いて、同様に、先月9月30日に議長宛てに提出があり、本委員会に送付された陳情第4号 令和6年度要望書についての審査を行う。

審査に当たり、引き続き所管である武井都市建設部長、石井建設課長に出席いただいている。

それではまず、事務局に陳情書を朗読させる。事務局。

（事務局 陳情書朗読）

○委員長 説明が終わった。

次に、陳情書の提出者からは意見陳述の希望がなかったので、このまま進行することとし、ここで、当局から本件に関し参考・補足の説明を求める。建設課長。

○建設課長 ダムの管轄については、以前まで利根支所に対応してきた経過もあるが、この要望については、建設課として一般論としてお答えさせていただく。

利根町には菌原ダムがあるが、国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所が管理し、完成から55年以上が経過し、計画堆砂容量に占める堆砂量の割合が高くなってきていることから、堆砂対策、堆積土砂の搬出を実施する計画があるが、ダム湖に進入する道路がないことから、恒久的に使用可能な工事用連絡道路を整備し実施していくとある。

また、維持管理については、ダム施設の老朽化に伴い適切な点検を行い、機能を維持す

るとともに、更新が必要な設備について計画的に更新を行い、ダムが正常かつ安全に運用できるよう維持工事や修繕を行い長寿命化を図り、治水・利水・発電の役割を果たしているものと理解している。

要望書の提出された栗原川ダムは平成6年に、沔川ダムは昭和61年に事業化され、調査を開始したが、公共事業の見直しや、国土交通省関東地方整備局事業評価監視委員会による事業再評価の結果に基づき、平成13年に事業中止の閣議決定がなされた経過がある。

その後、栗原川・沔川ともに国による直轄砂防事業を行っており、栗原川第三砂防堰堤事業や平川流域砂防堰堤改築事業などの砂防堰堤工事を行っており、災害や洪水対策を実施している。

ダムを建設することに市として要望するとすれば、なぜダムが今必要であるか。ダム建設の目的や根拠などを総合的に調査・検討してからでないと、難しいのではないかと思います。

○委員長 説明が終わった。委員の皆様から何か質疑はあるか。野村委員。

○野村委員 菌原ダムに対して、沔川ダムとか栗原川ダムの規模というのは、どのくらいの規模のダムを想定しているのか。

○建設課長 菌原ダムが、まずは大きさなのであるが、堤高が76.5メートルある。それから総貯水量が141万4,000立方メートルである。それから栗原川で計画しているのが、堤高が160メートルある。総貯水量とすれば4,500万立方メートル。約3倍ぐらいであろうか。そのぐらいの大きさである。それから沔川ダムであるが、堤高が計画上では146メートル。総貯水量としても4,500万立方メートル。これも同じく3倍ぐらいである。両方とも計画上、菌原ダムの3倍ぐらいの大きさになると思う。

○野村委員 菌原ダムの約3倍近い規模のダムが上流に2つできることを想定して、こんな菌原ダムの3倍も規模がでかいダムが2つできたとすると、冬場は物すごく気温が下がるのである。そうすると、その影響で周辺の農業に物すごい影響が出るのである。そういうことは、国は調査研究してあるのか。

○建設課長 中止の背景としては、調べたが、そこまでの文言は、農業関係のことに関してはほとんど載っていなかった。

○野村委員 昔、沼田ダムの話が、できるといって大騒ぎした時期があったのである。実際に沼田ダムができた想定すると、冬場の気温が物すごく下がるので、昭和村の農地が全然耕作できない、ものが作れない場所になってしまうので、そういうことが一番の原因で沼田ダムの話は消えたのである。とにかく想定する温度が、冬場のマイナスの温度がすごいので、例えばコーラの瓶を外へ出しておくと跳ねるくらい、そのくらい温度が下がるわけである。規模がでかすぎて、沼田ダムができると。今回この沔川にしても栗原川にしても、菌原ダムより3倍もでかいものが上流に2つできるということは、利根町の農業に対する影響というのは、私は半端なものではないと思うのである。だから、この要望を出している人たちの考え方がちょっと私には理解できない。だからもし、そういうデータみたいなものを国がとってあるのだとすれば、後でいいから、ちょっと教えていただければと思う。以上である。

○委員長 よいか。

○野村委員 はい。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 もし分かれば教えていただきたいが、建設後60年近く経過しており堆砂量も多く洪水調整機能も不十分な状況であります、と記載されているが、市でもう少し詳しくこの内容について把握していることはあるか。

○建設課長 市では、菌原ダムが発注している工事であるとか、そういうものが閲覧できるので、そういったことを調べたりすることはできるが、そこで流路溝のところの修繕と工事をやっているとか、それから堆積土砂の侵入路の、実際入る道がないから、その工事を発注しているとか、そういったものは私どもが調べて把握しているので、実際修繕工事は行っているということで把握している。それから、ダム管理事務所とは、連絡すればそういったものも教えていただけるのではないかと考えている。

○相澤委員 感謝する。もしその辺も分かれば、後ほど教えていただければと思うので、詳しい情報のほどよろしく願います。以上である。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 要望書の説明の中に、将来的に沼田市の飲料水不足ということがなくなるとあるが、現在の菌原ダムがあることによって飲料水が保たれているということにつながっているのか。もし分かれば教えていただきたい。

○建設課長 現在利根町では北部簡易水道組合というものがあり、その水利権について調べた。過去の経過から、昭和54年に水利権を取得している。その当時、1日1,000トンの水利権を取得している。その後、北部簡易水道組合が発足したときにもう1回試算をしたら、1日700トン足りないという計算が出た。そこで次に何をしたかという、追貝平土地改良区が農業用水として水利権を持っていたので、そこから移譲を受けると、1日708トンの移譲を受けたと。これが昭和62年である。それで昭和62年に追貝平土地改良区と協定を締結し、1日計画量の1,708トンの水利権を昭和63年の11月に取得しているので、水は基本的には不足していないというふうに考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で質疑を終了し、各委員の意見を取りまとめる。各委員は意見を述べた上で、その理由についても願います。まず初めに、野村委員。

○野村委員 私はこの要望書については不採択である。理由は先ほど申し上げたとおり、こんなでかい規模のダムが2つ上流にできると自然環境が変わって大変なことになるのはもう目に見えている。それからここに書いてある、沼田市の水が足らなくなるというのは、沼田市の人口はどんどんこれから減少してくるのである。給水量は少なくて済むのである。だから水が足らなくなるということはない。だから私は不採択である。

○委員長 次に、木内委員。

○木内委員 私も不採択の考えである。先ほど野村委員から説明があったように、環境への影響が大きいのではないかとということで、農業的な不安もあることと、先ほど質疑させていただいたが、現状の環境でも水不足には至っていないということ。もう一つ、希望とすれば、ダムができることによって道路が整備されて、要望書の説明にあるように、皇海山への登山ルートの整備も連動させるとあるが、観光の整備については、また別の方法で検討をしていくことになるのかなというふうに考え、私としては不採択の考えである。

○委員長 次に、齋藤委員。

○齋藤委員 自分も不採択で願います。理由とすると、いろいろとあるが、そもそも今回のこの要望書の目的は何なのかというところがあり、今回要望書の要旨ではいろいろ課題を述べているが、その後の説明になると、今回、要旨のほうでは大規模な災害であったり洪水調整機能が不足というふうになっていて、だから洪水調整機能がよくなってほしい。だからそのためにはダムが一番いいのだという論理であつたら分かるが、そういう書き方ではなくて、飲料水の不足とまた変わったり、観光名所になったりであるとか、あとは地域の経済発展と人口増加のためというふうになるのが、ちょっとつながっていないのではないかなと思う。そうしたことから、これはダムを造るというところの方法が目的化してしまっているのではないかなと思うので、論がそもそも通っていないのではないかと思います、不採択で願います。

○委員長 次に、相澤委員。

○相澤委員 私は趣旨採択で願います。そもそもこういった大規模な公共事業においては、計画したときと現在とでタイムラグがかなり大きいと思っており、そうするとその当時の環境だとか、社会情勢が大分変わっていると思うので、現在の状況に合わせて形を変えたり、また新たな方法を模索したりしながら、いろいろ研究を重ねていつてからの話になるのかと思うので、私は趣旨採択とさせていただきます。

○委員長 次に、大東副委員長。

○副委員長 私は不採択で願いたい。理由は、ダムを造る理由自体が明確ではない。人口増加だとか経済の活性化だとか、利根町の活性化、また皇海山の道路という整備については、これはまた別個の案件で検討していくべきことだと思うので、やはりダム建設と絡ませる必要性はない。野村委員もおっしゃったように、自然環境に与える影響、それと人口が爆発的に増えるということは予想ができない状況の中で、減少していく中で、大きなダム建設をする必要性はないというふうに思うので、皇海山への道路の整備や人口増対策、また地域の活性化については、別の方策で考えていく必要があるのではないかな。ダムとは切り離して検討していく必要があると思うので、私は不採択で願いたいと思う。

○委員長 ただいまの意見は、不採択4、趣旨採択1である。不採択の意見が過半数であったので、本委員会としては本件について、不採択すべきものと決定することによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、陳情第4号 令和6年度要望書については、意見多数で不採択すべきものと決定した。以上で、陳情第4号の審査が終了した。

休憩する。

午後1時57分～2時01分

(当局入室)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第3の(2)、都市建設部各課の所管事項報告に入る。

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、都市計画課の所管に係る事項について、報告をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 調査事項１、殿様パンアイデアコンテスト事業の公募結果についてであるが、資料１ページを御覧いただきたい。条件・資格・応募期間については記載のとおりであり、結果１３８作品の応募があった。内訳とすると小学校６１、中学校３０、高校３０ほか個人から１７作品の応募があった。市内の小中学校以外にも三重県や大阪市の学校からも応募があり、予想以上の反響があった。審査、表彰については、沼田らしさのＰＲ要素や商品化目線の選考に合わせ、商品化は難しいが優秀なアイデアに対し、土岐賞など個別の賞を設定し、表彰を行いたいと考えている。表彰式の日程については、多岐講に合わせ１１月１０日の日曜日に旧土岐家住宅洋館にて開催する予定であり、また、応募作品の展示を旧沼田貯蓄銀行にて、１１月９日から２５日までの間行うので、御覧いただければと思う。

その後の商品開発であるが、優秀なアイデアが集まったので、入賞された作品を中心に市内のパン屋さんとともに協議を進めてまいりたいと考えており、令和７年の春、お披露目や試食会などのイベントを開催する計画となっている。

続いて調査事項２、呑みあるきチケット事業の実績報告についてであるが、資料２ページを御覧いただきたい。ホテルの開業など来街者の変化があったことから、市民も含め、来街者に対するサービスの提供と市内経済の活性化を目的とした事業を行った。４つの宿泊施設、２７の飲食店に御協力をいただき、マップの配布とチケットの販売、飲食店のＰＲ、独自サービスメニューの提供を行ったわけであるが、チケットの売り上げについては、約３か月の期間で合計５３枚の結果となった。

実施期間中や終了後にヒアリングやアンケートを実施し、今回の事業の反省点も分析中である。今現在の主な内容とすると、マップは好評、チケットのお得感が伝わらなかった、ビジネス目的の長期滞在には不向き、市民は複数軒、短時間の飲み歩きはせず１か所に腰を据える、などであるが、沼田ならではの名物を売りにするべき、子供向けのイベントでないと集客は難しい、街なかでのイベントは必要、などの御意見をいただいた。

最終的な事業のとりまとめは、まだできていないが、今後については、このような情報を民間と共有し、「ヒト・モノ・コト」が交流するようなさらなる仕掛けをともに協議を進めてまいりたいと考えている。都市計画課からの報告は以上となる。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず、殿様パンアイデアコンテスト事業の公募結果について質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 御説明感謝する。確認なのだが、この殿様パンのアイデアコンテスト事業の目的は何なのかを教えてほしいのと、あと条件の中に落花生を使用していることとあるが、それを入れた意義というか、理由を教えていただければと思う。

○都市計画課長 まず目的について、今現在、本町通りで市街地の再生、活性化を目指しているところであるが、２街区に大正ロマンエリアということで、まずハードの整備がおおむね完了したかと思う。今後はソフト事業を考えていこうという中で、その一角の土岐

家住宅洋館の所有者であった土岐章氏に注目をして、当時パンの殿様という名前で呼ばれており非常にパンが好きであったといういわれから、パンをキーにしたソフト事業を考えようということで、目的とすると市街地の活性化と市内経済の活性化、あとは新しいご当地パンの開発をして、そういう目的につなげていこうということで始まった。

落花生の話なのであるが、その土岐章氏の残したレシピの中に、落花生を使ったレシピが存在するという事から、それが見つかったことから、そこをポイントとして殿様パンという形で命名して、主に大正ロマンエリアの活性化に活用できないかということで、この事業が始まった経過がある。

○齋藤委員 目的とすると市街地の活性化と市内経済の活性化、そのために、ご当地パンがいいのではないかと考えたことだったと思うが、今回これを子供たちに、アイデアコンテスト事業としてやったと思うが、これは教育的な意義もあるのかなと思った。そう考えると、自分は元教員なので、これだったら非常に歴史を学べる機会にもなったのではないかなと思い、そうするとその大正ロマンエリアについての興味関心も、この企画をきっかけにさらに子供たちに興味を持ってもらえたのかなと思った。そのとき落花生を使用していることというのを先に入れるというののもちょっとどうなのかなと疑問を持っていて、そうではなくて、子供たちの中でいろいろ調べた結果、落花生を入れよう、なぜなら、こういう歴史があつてこういった人がこういうことやっていたから落花生を入れよう、ということだと、さらに子供たちのアイデアであつたり教育的な意義が深まるのかなと感じた。もしそれで、またその子供たちのアイデアの中から、実際に市街地の活性化や市内経済活性化のアイデアが出てくると思うのだが、今回条件があつたことによって、この子供たち豊かなアイデアの幅が狭まってしまうのではないかと懸念があつたが、それについてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 委員のおっしゃる落花生を使うというので、ちょっと視野が狭くなってしまうというところはあるかと思うが、そこは必要最低条件の1つとして設定したわけだが、それ以外にも沼田市の歴史、文化、生産物などをPRする要素、沼田らしさというのを作品の中に入れ込んでほしいということで校長会等ではお願いをしてきた経過がある。実際に応募いただいた作品を見ても、沼田らしさというところが表現されている生徒さん、児童さんもいらっしゃったし、その部分では教育の面でも、沼田のことを知る機会にはなったのかなと考えている。

○齋藤委員 分かった。ちょっとお聞きしたいのが、これを今後も続けようとするお考えがあるのか。もしやるのであれば、次回はどんなことを工夫していこうと思っているのか。また、今回子供たちの作品も見させてもらったが、非常に発想が豊かなアイデアが出ているなというふうにも思った。やはり子供たちが考えて、わざわざ落花生を入れなくても、形だけ落花生にしました、というのもありなのかなと思うのである。だからその落花生を入れるというのが、沼田が特に落花生の、すごい生産量が多いのかとか、そういうこともあると思うが、これが子供たちのアイデア、自由な発想を狭めているのではないかというのは感じる部分があるので、教育委員会ともまた内容については意見交換するとか、そうしたことを考えているのかどうか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 今後の話とすると、今回表彰ということで、8名の方を表彰する予定となっている。その選ばれたアイデアを今度は市内のパン屋さんと協議を進め、今度これを

商品化、買ってもらう、おいしく作るというところをポイントにして、当然沼田らしさというところがあるが、その部分を含めて、パン屋さんのプロフェッショナルな目で見ていただいて、商品化に結び付けられればとは考えている。あとは教育委員会とのお話だが、今回出てきた作品をまた教育委員会と情報共有しながら、こういう形で沼田が学べたのではないかということは情報の共有をしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 応募数を見ると学生がかなり多いのかなと思うが、事前にどのような、学校関係の方々と協議をされたのかだとか、そういったところをお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 学校との連携というところなのだが、募集の前段で、月1回開催している校長会の中で、こういう事業を始めたので夏休みの課題としてぜひ取り上げてくださというお願いを、市内の小・中学校宛てにお願いをした経過がある。あとは高校については、個別に連絡したり郵送したりという形でお願いをしてきた経過がある。

○相澤委員 先ほど高校にも直接御連絡したとあったが、そのときに特別支援学校は入っていたか。

○都市計画課長 特別支援学校にはお声がけはしなかった。

○相澤委員 例えばであるが、上之町の大正ロマンエリアを中心とした事業だというふうにお伺いした。それなので学区内に当たる沼田小学校や沼田中学校であるとか、市内の小・中学校もコミュニティスクール化していることであるし、あと沼田女子高校は、街なかの活性化事業であるとかを総合事業として入れていると伺っている。また、県内で初めて特別支援学校、沼田市の特別支援学校がコミュニティスクール化してモデル事業というふうに指定されているということになったので、こういった学校を今後絡めていって、地域の歴史を知るといふ、郷土教育も兼ねた事業にしていいただけると、もっと素晴らしい事業になっていくのかなと思うので、今後御検討のほどよろしく願います。答弁は結構である。感謝する。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 今回の取組は非常によかったと思うのである。ただ、単発で終わらせるのではなくて、長期間で取り組んでいく事業ではないかと思うので、今後の取組として、先ほど齋藤委員もお聞きにはなっていたが、長期間のスパンで取り組んでいく必要があると思うので、今後の取組に向けて今の時点で何らかの検討なりお考えがあるのかどうか、まずお聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 長期的な目線ということで、今年、来年についてはまず商品化というところに重点を置いていく予定なのであるが、長期的に見て市内のパン屋とかスーパーとかでこういう沼田の殿様パンというのが皆さんの手に渡る機会を多くするとか、あとは給食で使ったらどうかという話もあったが、ただ、豆のアレルギーがある方がいるからそれは難しいのではないかという御意見もいただいた。それなので、給食は難しいのかなというところを今考えている。あとは民間でここをいきっかけとして、うまく地域の活性化につなげられればとは考えている。

○副委員長 これから長期にわたって取り組んでいく必要があるということで、沼田を見た場合、食べ物でいけば、名物というものが弱いという感じがするのである。だからこのパンで押し出していくというのは非常に方法としていいのではないかと思う。それで今

回は落花生を入れるというふうにしたが、例えばリンゴだとか枝豆だとか、沼田の特産品や農産物、そういったものを使ったパンというようなことで、ブランド化を進めていく。そういうようなことで経済部とも連携しながら取り組んでいくということがこれからは必要ではないかと個人的に思っているが、今後そうした全庁的な取組として広げていくようなお考えがあるのかどうか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 作品を見ても、リンゴであるとか、あとはブルーベリーであるとか、そういうものを使った作品が非常に多かったと思う。そういう部分をうまく拾い上げて、落花生だけでなく沼田をもっと売りに出せるようなものを、この商品の中に詰め込んでいければとは考えている。あとは全庁的な連携の話なのであるが、観光交流課、産業振興課とは連携は必須だとは考えている。

○副委員長 分かった。ぜひこれから、この事業の継続化……、多分、一発でこう花が咲くというようなことにはなかなかならないのではないかと。やはり地道に市民の方々に認知をされて、それが広がっていくということになると思うので、一定の時間が必要ではないかなと思うので、そこは粘り強くやっていただきたいのと、やはり何が当たるかというのが正直言って分からないから、リンゴを使ったものだとか、さっき課長がおっしゃったようなブルーベリーだとか、そういったものを、いろんなものを出していきながら、その中で当たるもの、ヒットするものを作っていく必要性があるのではないかなと思うので、これから庁内での連携も含めて取り組んでいきたいということなので、広く市民にアピールをしながら、そういう殿様パンということで売り出していくことを1つの柱に据えながら、取り組んでいく必要性があるのではないかと。その柱をしっかりとしていかないと、すぐしぼんでいくことになってしまうから、せっかく、これはいい事業だと思うので、ぜひ柱をしっかりと据えながら、継続をしていっていただきたいと思うが、課長としての気持ちがあれば、最後に聞かせていただければと思う。

○都市計画部長 始めた事業なので、なるべく盛り上がるように全庁的に動いていければと考えている。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 殿様パンというネーミングなのだが、いろいろ歴史的な背景があって、土岐氏のレシピの中で落花生を使ったということで、殿様が食べたパンというふうに認識してよろしいのかどうかと、この殿様パンという名前をがっちり確保していくべきではないかなと思うのである。名前の商標登録、そういったことも検討していただければと思うが、そういったことによって沼田では殿様パンというパンが売られているらしい、というお話が広まれば、沼田の名物になりやすくなるのではないかなと思うので、そういったお考えがあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 殿様パンのネーミングであるとか、土岐氏が実際食べたかどうかという、ちょっとそこまでは、食べたかどうかは分からないのであるが、文献の中にレシピが残っていたというところから始めたわけである。あとは商標登録についても、その部分は重要な話だと思うので、えだまメンチも商標登録を取っていると思うので、商品化の段階でそこは研究しながら進めたいと考える。

○木内委員 その場合、なぜ殿様パンと呼んでいいかのルールがある程度決められてくると思うが、その中でも、こういった材料とこういった製法で作ってください、あとはパン

を作る方々にお任せしますよ、とか、そうなってくるかと思うが、というのは、先ほど皆さんの御意見であったように、いろいろな果物だとかほかの野菜だとかを使ったパンなんだけれども、基本的にはルールというのを決めて、殿様パンというふうになっていくのかなと思うが、その辺について何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

○都市計画課長 殿様パンの定義とかルールなのであるが、実際、何回かヒアリングをしているパン屋さんからも、ではどこまでどういうふうにすれば殿様パンと呼ぶかというところは非常に重要だということで、あまりガチガチにするとパン屋さんの自由度がなくなるし、色も出なくなってしまうので、そこら辺は実際のパン屋さんのお話を聞きながら、どういう定義づけにするかというのは決めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ次に、呑みあるきチケット事業の実績報告について質疑あるか。副委員長。

○副委員長 いい取組だなというふうに思ったが、あまり売行きはよくなかったという感じがするが、引き続きこうした事業、特にホテルができた関係で沼田市を訪れる人も増えていると思うので、継続させていく必要性もあるのではないかなと。中身はもうちょっと変えながら、検討しながらであるが、こうしたことは継続をさせていく、沼田に来たらお得なチケットが買えるということを知ってもらおうようにしていくということは、一定の時間がかかることかなというふうに思うので、継続をしていく必要があると思うが、今後の取組として、こういう結果を踏まえてどういうふうにお考えなのか。今後に向けてあればお聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 まず今回初めてこのような事業をやったわけであるが、いろいろな面で反省点が見えてきた部分はある。今後については、できれば民間の意見を聞き……、今回の事業でも聞いたが、多分に民間の意見を取り入れながら、民間で参加料を取って、そこで事業展開をするとか、そういう流れに持っていければと考えている。今回の事業がそういうきっかけづくりになればと考えており、次回以降は、宿泊施設であったり、飲食店を中心にこの事業の組立てができればと考えている。

○副委員長 将来的というか、民間に広がっていただくということは当然のことだとは思いますが、ただいかんせん、今回の結果を見れば、この状況では民間が、じゃあ私がやりますよ、という手は挙げられないと思うのである。だからある程度軌道に乗るといえるか、ある程度お店にとっても、民間にとっても、これはいいなと思えるような水準まで引き上げていくということが必要ではないかと思うのである。先ほども言ったように、ホテルができたおかげで沼田に来てくれる人もたくさんいるわけだし、また季節によっては沼田に帰省してくる人もいたりするわけで、そういうときに市民の方に使ってもらおうとか、いろいろな可能性があると思うが、いかんせん今回の場合はまだ民間に任せるといえるところまではいっていないので、もちろんその民間の方にやっていただくということを前提にしながら、民間の方々と協議をしながら、もう少し事業として成り立っていくような取組というか検討が必要ではないかなと思うので、やはりその辺は、すぐ民間の方お願いしますよ、だけじゃなくて、もうちょっと軌道に乗るまでは、今回、もうちょっとサービスをどうするかとかいろいろなことも含めて、飲食店の方々と協議をしていく必要があると思うが、こ

れからの進め方について再度お考えがあればお聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 この事業について、ちょっとまだ最終的な取りまとめが済んでいないが、最終的な取りまとめをもって、今回御協力いただいたお店とまずヒアリングを重ねて、どういったことにまでなれば民間のほうで軌道に乗せられるかということも含めながら、今回御協力いただいたお店を中心に協議を進めたいと思う。

○大東委員 結構である。

○委員長 ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 こちらの目的の中で、市場調査というものがあると思うが、今回の取組でどんな調査結果、どんなことが分かったのか、教えていただければと思う。

○都市計画課長 最終的な取りまとめ後は……、どこの店舗でどれだけ使ってもらったというところまでちょっと今、取りまとめができていない段階である。アンケートで返ってきた内容と、ホテル・飲食店に聞いた声からすると、先ほど冒頭にお話したとおり、ビジネス目的のホテルの滞在者には、長期間でホテルに泊まったりすると、こういう飲み歩きというのは、ちょっと事業としては不向きなのかなと。そんなにお金が使えないという部分があると思うが、そういう部分であったり、あとは市民の飲み歩きの状況というのは見えてきたとは思っている。それと、ホテルの方から意見をいただいたのは、単純なお店の飲み歩きではなく、もうちょっと沼田の食べるもの、沼田だったらこれを食べていってよ、というような売りがこの事業の中に盛り込まれていると、ホテル側からもPRしやすい、営業しやすいという意見はいただいた。あとは、ホテルからどのくらいの距離がそのホテルの商圈というか、どのくらいだったら飲みに出るのかというところは、また今後細かな店舗の利用実績等を見て調査研究していきたいと思う。

○齋藤委員 この市場調査というと、仮説と検証があると思うのである。要はマーケティングのときには、これをやったらこういう結果が生まれるのではないかとか、おそらく何かを実施する前に、どんなことを知りたいのか。それをテストするためにやったりすることもあると思うのである。ABテストみたいな感じで、どっちがいいのかと言ったときに、こっちをやってみよう、これはうまく広がらない、こっちはうまくいくと思ったんだけどうまくいかない、なぜならこうだからね、という仮説と検証と、なぜうまくいかなかったのかという理由、そしてなぜうまくいったのかというところまでが把握されるべきなのではないかと思うが、当初これをやるに当たってどんなことを知りたかったのか。どんな結果が出たらよかったのか。どんな情報を得たかったのか。そういったものは事前にどんなことを考えていたのか。

○都市計画課長 仮説と検証というお話があったが、こういう仮説のもとをこういう検証しましょう、というところは、まずあのホテルができ、確実に来街者が増えたという事実があったものであるから、そういう宿泊者が市内にどの程度まで夕飯を食べに行ったりとか、どういう買い物をするかというところが検証できればとは思っていた。沼田については、面積の割に飲み屋さんが多い、居酒屋さんが多いという地域性があると思ったので、その店舗にうまく誘導できないかという目的もあり、この事業を開始してみたというところがある。検証については、ちょっとそこまで定義付けてやってきたわけではなかったが、今、沼田に来ているホテルの宿泊者にいかに沼田でお金を落としてもらおうかということをも目的の一番としたというところはある。

○齋藤委員 分かった。今回の取組で市場調査ということで、しっかりと準備段階から明文化して、今回の取組でこういうこと分かったらいいよね、うまくいくか分からないけれど、こういうことが分かったらいいよね、というところまでしっかり把握してからやってほしいなというふうにも思う。やはり検証は非常に重要なかなと思う。なぜうまくいかなかったのか、なぜうまくいったのかというところをしっかりと考えないと、次の取組をするに当たって改善していかないと思うので、そちらをしっかりと、課題であったりうまくいったところを明確にさせていただいて、次の事業にも生かしていただけたらと思っている。またお聞きしたいのは、これから次の事業、今回のこの事業から、今後どういう取組をしていこうとお考えなのか、お聞かせいただければと思う。

○都市計画課長 今回の事業をやったことによって、分析、あとは今後どうするかというところは検証していかなければならないと感じている。今後については、その検証も含めて、検証結果を基に、沼田市の形態でどういう事業が有効で、どういう事業が向かないかというところも含め、飲食店と宿泊施設、そういうところの意見も聞きながら次のステップに進めることが重要なかなとは考えている。金額の設定であるとか、あとはこの呑みあるきチケットのシステムとかも結構重要な要素かなと思うので、そういう様々な要素を関係者と協議しながら、次の事業につなげていければと思う。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 意見考察のところに、沼田ならではの名物を売りにしたイベントが必要と書かれているが、担当課で思う名物とはどんなイメージがあるか教えていただきたい。

○都市計画課長 居酒屋で提供する名物というと、沼田ならではの話になると、最近メディアでももう1回ピックアップされていると思うが、だんご汁とか、沼田ならではの話になると、そういう部分になるのかなと。居酒屋で普通に焼き鳥が出てきても、沼田らしさではないと思うので、B級グルメで昔やった、そのだんご汁というか、そういう部分ぐらいしか今のところは思い付くところはない。

○相澤委員 今御回答いただいたのであれば、食べ物という観点かと思うが、これが例えばアニメというコンテンツになれば、菜なれ花なれであったりだとか、広報・宣伝していくときに、ほかの食べ物以外のコンテンツを絡めていくということもできるのかなと、お話を聞いていて思ったが、例えば農産物だったり、アニメだったり文化だったり、そういったところで他の課との連携が必要になってくるような内容もあるのかなと思うので、そちらもぜひ御一考いただければと思う。回答は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ以上で都市計画課を終了する。

イ 上下水道経営課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、上下水道経営課の所管に係る事項について報告願う。上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 それではまず、第4回、5回の沼田市水道料金あり方検討委員会の内容について説明させていただく。

まずは4回からになるが、3ページ、資料1-1を御覧いただきたい。料金改定案作成のための基本的方針をまとめている。

1つ目は、料金体系である。基本料金については、全国的に口径別に移行している中、現行の用途別のままでは、今の基準とは異なるため、口径別への変更を行う。

2つ目は、改定率である。これ以上、将来の世代への負担の先送りをするのは望ましくないとの観点から、現行の沼田市水道事業経営戦略で試算された令和7年度から令和11年度までの5年間の改定率である現行水準比29%増を基準とする。

3つ目は、従量料金、いわゆる超過料金である。現在と同様、水道料金算定要領でも推奨している、均一型を継続することとする。

4つ目は基本水量である。基本水量は、現行の月当たり8立方メートルを継続するという前提で検討をお願いした。

以上の4点を前提に、水道料金算定要領に従い算定した基本パターンをベースに、大口径の増加率を可能な限り低く抑えながら、さらにボリュームゾーン、つまり利用者の多い、口径13ミリメートルの使用者の増加率を緩和する案を2パターン作成した。

5ページを御覧いただきたい。まず始めに、料金改定案①（基本パターン）について説明した。なお、こちらについては、次に説明する、改定案②及び改定案③のベースとなっている。

この改定案は、先ほど申し上げた沼田市水道事業経営戦略で試算した数値を基に改定率を29%とし、原則として、水道料金算定要領に従った上で、基本水量月当たり8立方メートルの基準を継続する形で通常算定した。料金体系は4ページ左上の表のとおりで、従量料金、いわゆる超過料金は、1立方メートル当たり145円である。

改定前・改定後月額比較は下段の表のとおりである。この場合のメリットとして、水道料金算定要領など、公に示された方法で算定したものであり、公平性やバランスのよい料金体系であるかと思う。

デメリットとしては、使用者の多い口径13ミリメートルの増加率がやや高く、特に13ミリメートルで基本料金以内の場合は、29%を越えてしまう。

なお、この後の改定案②及び改定案③でも共通して言えることであるが、大口径使用者については、今まで口径に関係なく基本料金が一律月800円であったことから、口径別へ移行することにより、料金が上昇する。他市町村との比較でも決して高い水準になるわけではなく、今までが安価であったということで御理解いただきたい。

6ページの②、13ミリメートル基本料金改定率29%を御覧いただきたい。

この案は、最も使用件数の多い13ミリメートルの基本料金を現行の800円から29%改定し、1,030円とした案となる。

この案での料金体系は6ページ左上の表のとおりで、従量料金は、1立方メートル当たり150円である。

改定前・改定後の月額比較は、下段の表のとおりである。メリットとしては、使用者の多い13ミリメートルの増加率をある程度抑え、かつ大口径の増加率が50%を超えない程度に収めることができ、デメリットとして、13ミリメートルの基本料金を下げた分、従量料金が150円に上がり、13ミリメートル使用者でも使用水量が多いと料金も高くなる。

7 ページ、③従量料金改定率 29 %を御覧いただきたい。こちらの調整案は、従量料金を現行の 120 円から、29 %増である 155 円とした場合である。この案での料金体系は資料左上、改定前・改定後月額比較は、下段の表のとおりである。

メリットとしては、ボリュームゾーンである 13 ミリメートルで比較的使用量の少ない方の増加率を大幅に抑えることができること、デメリットとしては、従量料金が高くなるので、当然、使用量の多い場合には増加率が高くなってしまう点である。

以上、資料の説明後、委員の皆様に審議していただいた。審議の中での主な意見については、「浄水場の更新のみでなく、老朽化に伴う管渠の更新も着実に進めていかなければならない」、「小口径利用者・大口径利用者ともに増加率のバランスを考える必要があるのではないか」、「大口径利用者への説明は十分に行う必要があり、緩和策も検討すべきである」、「料金改定案①から③の中では、13 ミリメートルの増加率をある程度抑え、かつ大口径の増加率 50 %を超えない②の案が望ましい」、「経営戦略で試算された改定率より低い調整案の検討が必要。市民生活等を勘案し 28 %程度がよいと思われ、答申案としたい」との意見をいただいた。

続いて、第 5 回沼田市水道料金あり方検討委員会の内容について説明させていただく。

10 ページを御覧いただきたい。前回までのまとめとして、4 回までの委員会で特に重要な部分を再確認している。

資料 1-1 は、本市水道事業の沿革になる。本市水道事業の供用開始は大正 14 年で、今年で 100 周年を迎え、全国で 50 番目と、大変歴史のある事業になる。

過去の料金改定については、現行の浄水場の拡張工事に合わせ、段階的に 6 回行っており、前回の改定は平成 5 年を最後に実施していない。

資料 1-2 を御覧いただきたい。こちらが現行の水道料金体系である。県内 12 市で唯一の用途別料金で、基本料金が 1 か月につき一般用で 800 円、営業用で 1,000 円、超過料金は 1 立方メートルにつき 120 円である。

資料 1-3 を御覧いただきたい。大変申し訳ないが、下の図の文字が潰れている部分がある。右上が「対策を講じないと」、右下が「収支バランスが崩れ経営状況悪化」と表示してある。よろしくお願いします。

それでは、本市水道事業が直面している問題点である。給水人口の減少が見込まれる中、施設の老朽化のため、浄水場施設を中心に計画的な更新工事が必要な状況である。今後、経営状況の悪化が予想され、料金改定により利益を積み立て、必要な財源を確保しなければならない状況である。

それを裏付けるのが資料 1-4 になる。昨年度、水道事業経営戦略の見直し・改定を行ったが、その中で、今後 10 年の収益的収支を試算したところ、令和 13 年度頃から欠損金の発生が見込まれ、浄水場更新工事に係る減価償却費などの資本費の発生により、一気に赤字幅が大きくなると予想されている。これを回避するには、令和 7 年度に 29 %、令和 12 年度にさらに 19.4 %の料金改定が必要と経営戦略の中で試算されている。

次に資料 1-5 であるが、水道事業会計の再確認になる。企業会計方式では、維持管理に係る取引を収益的収支、施設整備に係る取引を資本的収支として分けて管理をしている。

次のページの資料 1-6 は、その補填財源の仕組みを示した図になる。

次に資料 1-7 を御覧いただきたい。料金算定プロセスの再確認になる。最初のステッ

プが財政計画の策定、2番目のステップが総括原価の算定であり、ここまでの数値の基礎となるのが水道事業経営戦略で、料金体系の設定、料金表の確定へと進む。

資料1－8に記載の基本料金の口径別か用途別の選択、資料1－9に記載の従量料金いわゆる超過料金の均一型か逦増型の選択、資料1－10に記載の基本料金に基本水量を含むか含まないかの3種類の設定が必要となる。

費用負担の公平性や少量使用者への負担軽減の観点などから、基本料金は口径別、従量料金は均一型、基本水量はありを継続し、料金体系を検討することとなり、資料1－11記載のシミュレーションフローに従い比較検討した。

そして第4回の委員会で答申案として採用することになったものが、資料1－12に記載の料金体系となる。こちらについては、委員会での意見を踏まえ、前回、第4回の検討委員会資料の料金改定案②を改定率28%で調整した料金体系になる。

料金体系については、基本料金が13ミリメートルで、月当たり税抜価格で、1,010円、20ミリメートル以下は資料とおりとなる。従量料金については、1か月当たり9立方メートル以上の水量について、1立方メートルにつき150円となる。こちらが答申案として採用することになった料金体系である。

次のページを御覧いただき、答申（案）について、こちらについては、10月11日に既に答申が行われているので1枚紙の答申書を御覧いただき、案ではなく、答申結果として説明する。

1の料金改定の必要性以下、要点について読み上げる。

1、料金改定の必要性。沼田市水道事業は平成5年の料金改定を最後に、これまで人件費や企業債残高の削減などの経営努力により現行料金を維持してきた。

しかし、老朽化が進む管路や新浄水場をはじめとした施設の更新を計画的に実施していく必要がある一方、給水人口の減少等により水道料金収入が減り続けており、将来にわたり安定した経営を継続するためには、水道料金の改定が必要である。

2、料金改定の考え方。沼田市水道事業経営戦略では、令和7年度から令和11年度における料金収入を29%増加させることが必要と試算されている。しかしながら、現状の市民生活、地域経済等への影響を考慮した場合、この期間における料金値上げを極力抑えることが望ましく、28%の増加が妥当である。

3、料金体系。（1）体系の見直し。現在の料金体系は、見直しが必要であり、用途別から口径別への変更が望ましい。（2）基本料金。基本料金については、小口径利用者、大口径利用者ともに、過度な負担増加とならないよう考慮し設定する必要がある。（3）従量料金。従量料金については、使用水量にかかわらず均一の単価を継続することが適当である。（4）基本水量。基本水量については、家庭用などの少量利用者への負担を考慮し、当面は継続することが望ましい。（5）料金改定案。以上を踏まえた料金改定案は、表のとおりであるので、御確認いただきたい。

4、料金改定日。可能な限り早期に料金改定を実施する必要があるため、料金改定日は令和7年4月1日が適当である。なお、改定に当たり附帯意見として、費用節減努力及び国庫補助金制度拡充への対応、市民への周知・理解、段階的値上げの検討、簡易水道事業における制度及び料金の早期見直し、市全体の歳入・歳出精査による一般会計繰入金の増額、料金改定による影響が大きい使用者への助成制度の検討、老朽管の管路更新率の向

上と、以上のような留意事項が挙げられ、この内容で10月11日に沼田市水道料金あり方検討委員会、米本委員長より沼田市長に答申があった。

資料を戻っていただき19ページの3、今後のスケジュールを御覧いただきたい。スケジュールについて主なものを読み上げる。

10月11日、委員長より市長に答申があった。答申を受け、答申内容を踏まえた新料金体系を検討し市長に伺う。本日、経済建設常任委員会で答申までの内容を説明させていただいている。新料金決定後は説明の場を設けていただき、市議会議員の皆様にも新料金体系について御説明させていただきたいと考えているのでよろしくお願いします。その上で12月議会への議案上程、議決を目指す。

新年度4月から新料金体系が開始され、9月に新料金最初の納付書発送、支払いとなる予定である。

また、スケジュールにはないが、新料金体系については市議会への説明後、12月議会招集までの間、沼田市水道事業給水条例の改正として、パブリックコメントを実施したいと考えている。

以上が資料の説明となり、第5回の委員会での意見については、答申は市民目線で分かりやすい文章で作成する。答申内容については自ら経費削減努力する意思を示す。答申は経営戦略を踏まえたものでもあるので、長期的な計画性に基づいた視点で作成する。一般会計部門も含めた精査は、歳出だけでなく歳入も記載すべきである。以上のような意見をいただいた。

第4回、第5回沼田市水道料金あり方検討委員会及び答申の説明は以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。報告事項1、第4回、第5回沼田市水道料金あり方検討委員会及び答申の報告について。副委員長。

○副委員長 結果として料金改定がどういうふうになるのかよく分からないのであるが、結果として18ページの2-2の答申内容、料金表というのが一番上にあるが、この料金で一応提案をするということで理解をしていいのかどうか。この18ページの2-2の答申内容の料金表というのが、16ページの利用者群への影響確認という、この表と同じという意味でいいのか、これをまず確認させていただきたい。

○上下水道経営課長 まず18ページの料金表なのであるが、こちらが答申として採用された料金表となり、こちらの1枚紙、答申書の3の(5)の料金改定案と同一のものとなっている。それで、16ページと同じものかというお話なのであるが、18ページの料金体系を基に、仮に13ミリメートルのときに8立米使用したとか、13ミリメートルのときに15立米使用したとか、新しい答申として使用される料金体系を基に、仮に何立米使用した場合という料金を示したものになるので、基本的には同じものである。

○副委員長 結果としてこれで提案をして、これが通ったら、しばらくの間はこの料金でいくということなのだが、また何年か先にまたあり方検討委員会を開いて料金の見直しを行っていくということなのだが、当初の予定だと20%以上の料金改定を見込んでいることになっていると思うが、今回28%の料金改定で次のあり方検討委員会の中で、もう大体当初に示していただいたぐらいの率での引き上げというか、改定を見込んでいるのか。

○上下水道経営課長 次回の水道料金あり方検討委員会ではどの程度を見込んでいるかというお話かと思うが、料金改定については、指針で言うと、3年から5年で見直すのが望

ましいというのがある。3年だと少しペース的に忙しいので、まず5年後を考えている。5年経ったら経営戦略を見直して、実際にその5年後の時点で経営がどうなっているかというのをまずは検証してから、あり方委員会を招集して、また料金について意見をいただくということになると思う。

○副委員長 分かった。それで今回の料金改定の幅というのは個人的には決して低いというふうには感じられないと思っているが、市民への周知については今後どういうふうにしていくのか。もう答申が出たわけであるので、これに基づいて条例の提案が12月議会にされるということなので、繰り返し広報ぬまたやホームページを使っていろいろな形、また回覧板を含めて、いろいろなツールを使って市民の方々に早め早めに知らせていくことが必要だと思うが、市民への周知に向けてどういった取組をされていくのか改めてお聞かせいただければと思う。

○上下水道経営課長 この答申を基に新しい料金体系を構築して、市長に伺う。決裁が取れたら、まずは市会議員の皆様に変更を設けていただいて、新しい料金体系について説明させていただければと考えている。その後は速やかに、12月議会招集までの間になっってしまうが、沼田市水道事業給水条例の改正についてパブリックコメントを実施させていただきたいと思う。それで12月議会への上程、議決を目指す。議決後は、先ほど委員がおっしゃったように、広報ぬまたやホームページ、場合によってはフェイスブック等、沼田市のいろいろなツールを活用して市民の方に周知していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道経営課を終了する。都市建設部長。

○都市建設部長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後3時05分～3時08分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後3時10分～3時16分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは(3)の都市建設部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のあ

る委員は挙手の上、願います。副委員長。

○副委員長 旧中央公民館跡地なのだが、沼田女子高の跡地を取得して文化活動の施設にしたいみたいな、市長は考えを持っているが、そうするとあとは、街なかの区画整理も一向に展望がない中で、年に1回の沼田まつりのときだけに使うためにあそこを持っているのもあれなので、活用の方法についてどういうふうなことを当局が考えているのか。あそこをあのまま放っておくのでは意味がないような気がする。

○野村委員 意味がない。2, 700万円もかけて舗装して。

○委員長 所管は財政課か。

○副委員長 街なかと一体となって整理するみたいなことを言っていた。

○委員長 一度それで振って、課長が何というか分からないが。街なか開発の一環としてそのところから聞けば。

○副委員長 それでパンの祭りもあそこでやったではないか、上之町の。結構よかったから。イベントをやるならあそこで。中央公民館跡地ではなく、上之町の大正ロマンエリアで十分だなと思った。

○委員長 1回空いたので、三峰林道盛土の件の進捗を、都市計画課に。

○相澤委員 願います。

○副委員長 最近行っていないからちょっと分からないけれど。

○野村委員 進まない。全然。

○委員長 ほかに。木内委員。

○木内委員 シーズンが近づいてくるのもあったり、いろいろな経験があったりするので聞いていただければと思うのが、除雪の関係で、町で請け負っているところもあるし、事業者さんが受けて除雪をしているところもあるが、近年とにかく雪が降らないから、お金にならない部分もあるが、そういったところの人の確保とか、機械を持っている経費的なものとか、そういったものの、降らないがために収入にならないことが多い中で、その辺の支援策というか、請負側の負担軽減策みたいなものが何か検討されていることがあれば、というようなことが……。現状だと機械を持っているから、ではその事業者さんをお願いね、なのだが、そういった事業者さんがどんどんいなくなるとすると、機械がなくてもその場所によっては調節しなくてはならないときに、ちょっと教えていただいたのは、今後可能であれば、市の保有する除雪機を貸し出すようにするのがいいのか、という、そんな……。

○委員長 そういうことを検討してあれば、そこを教えてもらったり。

○木内委員 ただそんなに何台もいっぺんに買えないと思うので、こういった順序で進めていくのか、うまく聞いていただければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ都市建設部の調査事項の検討と意見交換を終了する。ここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

※木内委員からの調査事項については、「市内における除雪体制について」とし、質疑の中で事業者への支援策について当局に確認することとなった。

○委員長 ほかにないようであればそのようにさせていただく。よろしく願います。

（４）経済部各課の所管・調査事項報告

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の３、（４）経済部各課の所管事項報告に入る。最初に産業振興課の所管に係る事項について報告をお願いします。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは調査事項について御報告する。

１、沼田まつり反省会における会議結果についてであるが、８月の常任委員会において御報告申し上げたとおり、８月下旬より天狗みこし部会、まんど部会など、各部会において反省会を実施し、それぞれの実績の報告をいただいた。その上で沼田まつり実行委員会が主となり実行委員の皆様に、その中には経済建設常任委員会の委員各位にも御足労いただいたが、御参集いただき反省会を催したところである。

その開催の結果の概要については、資料１ページを御覧いただきたい。記載のとおり、令和６年９月２４日の火曜日、午後７時から７時３４分までの間、テラス沼田１階多目的スペースにおいて、沼田まつり実行委員会委員の皆様９２名の方にお集まりいただき、報告事項として、令和６年度の経過及び執行結果の報告について、令和６年度収支見込の報告についてなどを報告した。

詳細な内容については、当日お配りした、令和６年度沼田まつり反省会資料を今回、別添資料として改めてお配りしたところであるので、こちらについては後ほど御確認いただきたい。

そして、報告事項等の御報告の後、実行委員長を座長として反省・要望事項について議論を行った。反省要望事項については、別添資料にまとめたものを御報告したが、御質疑や御意見はなかった。

しかしながら、協議や検討が必要な事項については、沼田まつり検討委員会にて協議・検討していくこととなる旨をその場では申し上げたところである。

頂戴した御意見や御要望を今後の沼田まつりに生かすためにも、反省会后、沼田まつり検討委員会にて御意見や御要望、実施結果を踏まえて沼田まつりについて議論し、例年どおり来年２月から３月ごろに開催予定の令和７年第１回沼田まつり実行委員会開催時には、来年度沼田まつりの実施方針案を提示する予定ということで、実行委員の皆様の御了承を得たところであった。

以上が、沼田まつり反省会における会議結果の概要であるが、今回の反省・要望を真摯に受け止め、次年度及び次年度以降の沼田まつりにおいて生かして、より素晴らしい沼田まつりとなるよう、一致協力していく体制が確認できた会議となったと考えているところである。

調査事項については以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。調査事項、沼田まつり反省会における会議結果について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、観光交流課の所管に係る事項について報告願う。経済部長。

○経済部長 通常であると観光交流課長から御報告を差し上げるところなのであるが、観光交流課長が怪我をしてしまい今日欠席ということで、私から概略を説明させていただく。

資料２ページを御覧いただければと思う。報告事項ということで２点。１点目がふるさと回帰フェア２０２４の結果についてということで、本市が参加したのは９月２２日の日曜日に、移住コンシェルジュ及び宅建協会の役員の方が、東京の国際フォーラムで開催されたふるさと回帰フェア２０２４に出展をした。１日だけの出展であったものであるから、本市のブースへは１０件の相談があったということである。

次に２点目である。第３４回ぐんまマラソンへの出展ということで、昨年以前は出展したことがなかったところなのであるが、実行委員会から老神の足湯を持ってきてほしいということで、実際はお湯とすると南郷のしゃくなげの湯のお湯を持っていくことになるので、沼田市の足湯を持っていくということで、１１月３日に行われるぐんまマラソンへ出展をする。あわせて物産の事業者の方が、３事業者参加する予定である。実行委員会からのオファーがあったということで、群馬県内はもちろん、県外からもたくさん参加者が出る大会であるので、よいＰＲになるのではないかなというふうに考えている。観光交流課の報告事項については以上である。よろしくお願いします。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず、ふるさと回帰フェア２０２４の結果について質疑あるか。副委員長。

○副委員長 今回は１０件の相談があったということなのであるが、例年だと何件ぐらいあるものなのか。

○経済部長 これが大変まちまちで、なぜまちまちになるかということ、参加したブースの位置が、やはり東京国際フォーラムはすごい広いものであるから、奥の隅のほうとかになつてしまうと人が来ないのである。だから今回も御多分に漏れず、ちょっと奥のほうの一角にブースが入ってしまったものであるから、なかなか人が往来してくれなかったというところで１０件にとどまってしまった。これが、場所がまあまあいいところであると、私が行っていた頃は３０件ぐらいはすぐ来たのであるが、場所が悪いと３分の１ぐらいになってしまうという感じである。

○副委員長 場所によってそんなに違うのか。分かった。それでこの１０件の相談に来られた方の手応えというか、沼田に移住を考えてもらえそうな、そういう感じの人だったのかどうか。どういう感じだったのか聞いていれば教えていただきたいと思う。

○経済部長 私もそれが気になったので担当に確かめてみたが、なかなか目的を持って、ちゃんとこういうのを移住してやりたい、というような形の考え方を持って相談に来る方が非常に少ないということなのである。やはり移住は今いろいろなところで言われているもので、半ばブームに近いところがあるのであるが、そういう意味では具体的に手応えのある人はほとんどいなかったというような状況である。

○副委員長 分かった。結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、第34回ぐんまマラソン出展について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部の所管事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

(5) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第の(5)経済部各課の調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上お願いする。副委員長。

○副委員長 報告があるかどうか分からないが、産業展示即売会もあったし、真田まつりもあって、その効果というのがどうだったのか。かなり市外からも人が来ているわけだから、そういう人をあそこに取り込むというような戦略というか、取組についてはどのように検討したか、PRである。結果と、そういう市外からの来場者をどうやって取り込んでいくかということについてどうだったのか、検討されてきたのかということ聞いてみたい。

○委員長 観光交流課でいいのか。吹割の滝が増水して避難できなくなった件があったではないか。その後の対策をどのように検討したか。とりあえずみたいな話であったから、今後の対策についての検討結果を聞きたい。

○野村委員 よいか。産業振興課であるか、沼田横塚産業団地の企業誘致の進捗が分からないので、どのぐらい進んでいるのか。うわさは出ているけれど、企業の名前は出てこない。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で都市建設部の調査事項の検討及び意見交換を終了する。ここで調査事項について事務局に確認させるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(6) 今後の日程について

○委員長 それでは、(6)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく
お願いします。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。